

本編①「戒律を定めた釈尊の視点から」2020.5.23.

前回の（仮）「本編第1回」は記憶からもビデオからも消去してください。
これからいよいよ律蔵の本編に入るので戒律項目を一つずつ見ていきますが、戒律の項目一つずつに関連してたくさんの方がセットで説かれているので、戒律項目だけは正確に紹介し、そのそれぞれについて説かれている因縁譚などの中で、藤本が気づいたことをそのつど説明するようにします。

- ※この勉強会では、戒律を勉強する私たち在家の視点を、戒律を守らなければならない比丘の側ではなく、戒律を、なぜ、どのように制定したのかという釈尊の側に置きます。
- これまでの学界の研究も一般的な戒律に対する態度も、全部、戒律を科せられる比丘の側からのイヤイヤな態度から見ていた。学界の研究は、「戒律のこれとこれが矛盾する？だから、後代の付け加え」などと粗探しのよう。それでは戒律は分からない。釈尊の教えなのに。
- 比丘でないなら、比丘戒をイヤイヤ守る必要はない。戒律も釈尊の教えとして、釈尊から学ぶ。学んで、「この戒律を自分も守って悟りたい」と思ったら出家すればよい。

比丘戒 227 項目の内訳：

波羅夷 pārajika	4
僧残 saṅghādisesa	13
不定 aniyata	2
捨墮 nissaggiya-pācittiya	30
⇒内訳：迦稀那 kaṭhina（衣 cīvara）10；蚕綿 kosiya 10；鉢 patta 10.	
波逸提 pācittiya	92
⇒内訳：妄語 musāvāda 10；草木 bhūtagāma 10；教誡 ovāda 10；食 bhojana 10；裸行 acelaka 10；飲酒 surāpāna 10；有虫水 sappāṇaka 10；如法 sahadhammika 12；宝 ratana 10.	
波羅提提舍尼 pāṭidesaniya	4
衆学 sekhiya	75
⇒内訳：全円 parimaṇḍala 10；哄笑 ujjhaggika 10；杈腰 khanbhakata 10；恭敬 sakkacca 10；飯玉 kabala 10；吸食 surusuru 10；草履 pāduka 15.	
滅諍 adhikaraṇasamatha	7

(以上)

本編②「最初の戒律項目に入る前に長い前振りがあるようどうして？」2020.5.30.

戒律の中、227の項目が「経」（意味は縦糸）、その因縁や判例が「分別」半月ごとの布薩では項目「経」だけを読誦して各自告白する（しない）
「経」は比丘全員が覚える義務。「分別」は律の専門家が覚えればいいのかも。

波羅夷第1項目の前に、そもそも、たくさんの前振りがある。

時系列は同じ雨安居前から雨安居後（成道20年）

→第一波羅夷だけはホントに最初。他は順不同で出た問題に対する規定を、罪の重い順に並べ替えた。

第一波羅夷（淫戒）

因縁：

1・ヴェーランジャーに比丘500名と住む釈尊の前に土地のバラモンがあいさつに行く。釈尊は返礼しない。「人天界に礼をすべき者なし」。

インド宗教と仏教の解釈の違い→問答八つ：

無味の者。快樂を欠く者。非作業論者。断滅論者。嫌棄者。調伏者。苦行者。離胎者→（色界）四禪→宿命通→天眼通→漏尽通。バラモンは在家信者に。

⇒仏教がインドの他宗教とまったく異なり、唯一、解脱に達したと分かる。

バラモンが、直後の雨安居をこのヴェーランジャーで過ごしてほしいと願い出、無言によって許可される。

2・ところがその雨季のヴェーランジャーは飢饉。バラモンもサンガの世話を忘れ、サンガは隊商の馬用の大麦を〔毎日托鉢で〕もらい、自ら臼で磨って水に溶いて食して凌いだ。

マハーモッガラナ尊者が神通力で食を得ようと進言するが却下される↓

「この世界の最下層は純蜜のような食味を持っています。私が大地を裏返すので、皆は地の醍醐味を食したらいかがでしょうか。」

「この地の衆生はどうするのか？」

「私の片手で衆生を支え、別の片手で地を裏返します。」

「衆生が（あれ？ここはどこ？などと）混乱するからダメ。」

「では、サンガはウッタラクル（北の桃源郷）に行つて托鉢しましょう。」

「そういうことを欲してはいけません。」（仏教には神通力もバリバリ）

3・サーリプッタ尊者は「どの仏のとき梵行 *brahmacariya* が長持ちし、どの仏のときは長持ちしなかったのだろうか」と考え、釈尊に問うた。

教え *dhamma* ではなく梵行（修行←戒律に沿う生き方）の存続を問うている。特に口授の伝統では教えはその実践者なしには残り得ない。教えは悟るための筏。悟ったら捨

ててよい。悟るためには筏に乗って上手に漕ぐ（梵行）が不可欠。

「ヴィパッシー、シキー、ヴェッサブー仏のとき長持ちせず、カクサンダ、コーナーガマナ、カッサパ仏のとき長持ちした。」「なぜ？」

「前三仏は教え（九分教）は少し教えたが弟子たちのために学処（戒律）を制定しなかった *appaññattaṃ sāvakānaṃ sikkhāpadaṃ*。パーティモッカ（戒律項目）を〔定期的に〕誦出しなかった。その滅後、弟子たちの梵行はすぐに滅した。花々が糸（経）で括られないとすぐにバラけるように。

ただ、前三仏も弟子の心を把握して教誡していた。ヴェッサブー仏は、『このように考えなさい。そのように考えてはいけません。このように念じなさい。そのように念じてはいけません。これは捨てなさい。それは具足しなさい』などと教えた。それによって弟子たちは漏を離れて解脱した。

後三仏は教えるだけでなく学処を制定し、パーティモッカを誦出した。糸で括られた花々がバラけないように。その滅後も梵行は長持ちした。」

「では、世尊、今こそその時です。学処を制定してパーティモッカを誦出してください。梵行を長持ちさせてください。」

「待ちなさい。如来は自ら時を知る。サンガに何らかの有漏法 *āsavaṭṭhāniyā dhammā* が生じ *pātubhavanti* たら、弟子のために、彼らの有漏法を断つために学処を制しパーティモッカを誦出します。」 **戒律違反ではなく有漏法。**

- 4・「アーナンダよ、請いを受けて安居に入ったからには、出立を告げずに立ち去らないのが如来の常法です。バラモンに知らせなさい。」バラモンは：

「私はまだ供養しておりません。それは施物がなかったからではなく、布施する気持ちがなかったからでもなく、用務が多かったからです。世尊はサンガと共に明日の食事をお受けくださいますように。」沈黙して承諾。

旅立って、ソーレツヤの町、サンキッサ国、カンナクツジャ国に入り、パヤーガの渡し場でガンガーを渡りバーラーナシに至り、ヴェーサーリに向かい、大林重閣講堂に至った。

- 5・ヴェーサーリ付近のカランダ村のスティンナ・カランダカプッタ長者子は用事で行ったヴェーサーリで釈尊の説法を聞き、「在家のままでは梵行を修めることが容易ではないので出家しよう」と考えた。説法の後、大衆が去ってから釈尊に願い出ると、「如来は父母の許可のない子を出家させない」と。

出家を願い出ると、父母は「おまえは一人子で、幸福に安楽に育てられ、苦が何かも知らない。我らは死によってお前と別れるのも欲せず、まして、生きるまま出家することを許さない。」三度願っても許されなかったので断食。

一週間断食して、父母の「立て。食べて飲み楽しめ。愛欲を享受しつつ福德をおこなって楽しみなさい」との三度の誘いを断る。友人も父母と同じ誘いを三度して断られる。そこで友人は父母に提案。「出家を許さなければ息子は死

ぬだけ。許して出家すれば彼を見ることはできる。しかも彼が出家を楽しまなければ還俗して帰ってくる。出家を許可すべきです。」

釈尊の下で出家し、林住、乞食、糞掃衣の頭陀行者となりワッジ族の村の近くに住んだ。そのときワッジ国は飢饉で食が得難く、スディンナ長老は考えた。出家して間もないのに「長老」と呼ぶことでその後も立派な比丘であり続けたことや、この因縁譚の編纂が後代のもの（因縁はもちろん同時代のもの）と分かる。

「ヴェーサーリには親族も多く裕福なので、親族に依って生活しよう。親族は私に依って布施し福德をおこなう。比丘は得るものを得、托鉢食に困らない。」

ヴェーサーリに移動して大林の重閣講堂に住んだ。親族はスディンナ長老がヴェーサーリに来たと知り、たくさんの食を供養した。それを共住する比丘たちに与え、彼はカラダ村に托鉢に行った。次第に乞食して父の家に至った。

そのとき親族の召使が前夜の残食を捨てようとしており、「妹よ、それを捨てるならば我が鉢に遷せ」と。遷すとき、声だけでなく手足の相で彼だと分かった〔召使は顔を見ない〕。スディンナ長老の母に報告。母は「それが本当ならお前を召使から免じます」と。

一方、スディンナ長老が扉の下で食しているのを仕事〔早朝の畑仕事など〕帰りの父は見た。「スディンナ、なぜ残飯を食べるのか。実家に行くべきではないか。」「私はあなたの家でこの残食を得ました。」父は手を取って家に連れていき、設けの席に着かせた。「食せ。」「今日の食事は終わりました。」「では、明日の食を受けよ。」黙して承諾。

翌日、父は財産を積んで、「還俗して財を受け、福業をおこなえ。」「父よ、私は喜んで梵行を修めています。」三度繰り返す。三度目は、「居士よ、あなたが怒らないならばお話ししたいことがあります。この金貨や黄金を麻袋に入れてガンガーに捨ててはいかがでしょうか。そうすれば財産あるが故の恐れや苦勞もなくなります。」父は機嫌が悪くなって元妻にバトンタッチ。

「あなたがそのために梵行を修めるその天女とはどれほどのものでしょうか。」「妹よ、私は天女のために梵行を修めているのではない。」「ああ、私を『妹』と呼びました〔性愛の対象ではない〕」と気絶。

「居士、食を与えるならば与えよ。我ら（比丘たち）を困らせてはなりません。」食後、母が父と同じ願いを三度断られた後、

「この家は財産豊かだが後継ぎがいません。子種を与えなさい。私たちを無子者にして、没後、リッチャヴィ王に財産を没収されることのないようにしておくれ。」「母よ、それならできます。私は大林にいます。」座より立って去る。

元妻は月経の後、母と大林を訪れた。元妻の腕を掴んで大林に入り、未だ制戒せられざるが故にその罪たるを知らずして *appaññate sikkhāpade anādīnavadasso* 元妻と三度不浄法をおこなった。受胎した。

地居天が叫喚した。「無垢 *nirabbudo* 無悪 *nirādīnavo* のサンガに汚辱悪罪が生じた。」その叫喚を聞いて四王天……梵天界まで。

[一年後の話がここに挿入される] 元妻は男児を生んだ。スディンナ長老の友はその子を続種 *bijaka* と、その子の母を続種母 *bījakamātā* と、スディンナ長老を *bījakapitā* 続種父と名づけた。彼ら二人は後に出家して共に阿羅漢に悟った *te aparena samayena ubho agārasmā anagāriyaṃ pabbajitvā arahattaṃ sacchākamsu*。

スディンナ長老に後悔 *kukkucca-vippatisāra* が生じた。「これは私の利にならない。私は、このような良く説かれた法と律に出家して、終生、完全無欠清浄無垢な梵行を修めることができない *evaṃ svākkhāte dhammavinaye pabbajitvā nāsakkhiṃ yāvajīvaṃ paripuṇṇaṃ parisuddhaṃ brahmacariyaṃ caritun*」と身体が憔悴し心砕けた。

友達の比丘が問う。「そなたは今は梵行を楽しんでいないのか?」「楽しんでいないのではなく、元妻と不浄法をおこない、それに対して後悔が生じた……」

「たしかに友スディンナよ……修めることができない。友よ、

世尊は種々の方便をもって離欲のために *virāgāya* 法を説き、具欲のため *sarāgāya* ではない。離縛のため *visaṃyogāya*……無執着のため *anupādāya*…友よ、

世尊は……離欲のため *rāgavirāgāya*、驕慢を破すため *madanimmadanāya*、渴を離脱するため *pipāsavinayāya*、愛を除くため *ālayasamugghātāya*、種を断ずるため *vaṭṭupacchedāya*、愛尽のため *taṇhakkhayāya*、離欲 *virāgāya*、滅尽 *nirodhāya*、涅槃のため *nibbānāya*……友よ、

世尊は……欲の断滅を *kāmānaṃ pahānaṃ* 説き、欲想の知を *kāmasaññānaṃ pariññā* 説き、欲欲の調伏 *kāmapipāsānaṃ paṭivīnayo*、欲覚の滅 *kāmavitakkānaṃ samugghāto*、欲熱の静止を *kāmaparilāhānaṃ vūpasamo* 説かれたのではないのか。

友よ、これは未信者に信を起こさせ信者に信を増長させるゆえんではない。」

諸比丘がスディンナ長老を呵責して世尊に報告。世尊は確認して、

「愚人、これは適法ではない *ananucchaviyaṃ*、随順行 *ananulomikaṃ*、威儀 *appaṭirūpaṃ*、沙門行 *assāmaṇakaṃ*、浄行ではない *akappiyaṃ*。為すべからざるもの。

愚人、どうして……

愚人、むしろ恐るべき毒牙の口中に男根を入れても女人の根に入るなかれ。毒蛇……燃え盛る火の穴……。なぜか。以上の原因によっては死ぬことも死に等しい苦を受けることもあるが、死後、悪趣に墮ちる心配はない。しかしこの(不浄法)の原因によっては、死後悪趣に墮ちるから。

愚人、そなたは罪業、卑業、悪行、汚行、末水法、陰処法、唯有二人成就法をおこなった。愚人、そなたはあまたの不善法の最初の犯行者、先駆者である。

愚人、これは未信者に……

比丘たちよ、では、十利のために比丘たちのために学処を制します。サンガを撰するため *saṃghasutṭhūtāya*、比丘たちの安楽のため *saṃghaphāsutāya*、悪人を調伏するため *dummañkūnaṃ puggalānaṃ niggahāya*、善比丘が安楽に住するため *pesalānaṃ bhikkhūnaṃ phāsuvihārāya*、現世の漏を断つため *diṭṭhadhammikānaṃ āsavānaṃ saṃvarāya*、末世の漏を滅するため *samparāyikānaṃ āsavānaṃ paṭighātāya*、未信者を信ぜしめるため *appasannānaṃ pasādāya*、已信者を増長させるため *pasannānaṃ bhiyyobhāvāya*、正法久住のため *saddhammatṭhitiyā*、律を愛重するため *vinayānuggahāya*。」

いずれの比丘も、不浄法をおこなえば波羅夷にして共住すべからざるものなり。と、世尊はこのように比丘たちのためにこの学処を制した。